

平成 28 年度 第 2 回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成 29 年 2 月 14 日 (火) 10 時 30 分～11 時 45 分

場所 市役所 2 階 201 会議室

議事次第

- (1) 開会
- (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について
- (3) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (報告)
- (4) 平成 29 年度子ども子育て関連予算について (報告)
- (5) その他 (保育料の改定及び聚富保育園の募集終了)
- (6) 事務局より事務連絡 (次回日程など)
- (7) 閉会

出席者

委員

近藤 宏	○	青木 貞康	○	伊藤 美由紀	○
佐藤 秀人	×	城地 洋実	○	坪田 清美	○
宮田 あゆみ	×	本吉 純子	○	森田 明	○
河岸 由里子	×	岩尾 美映	○	納谷 真智子	○

事務局

保健福祉部	部長 三国義達
保健福祉部子ども政策課	課長 伊藤学志、主査 青木宏美
保健福祉部こども家庭課	課長 櫛引勝己、主査 大西泰斗
保健福祉部こども相談センター	センター長 上ヶ嶋浩幸

傍聴者 1 人

【1 開会】

○事務局（伊藤課長）

これより本年度第2回目の石狩市子ども・子育て会議を開催したいと思います。

まず、はじめに資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております「議事次第」、「資料1 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について」、「資料2 石狩市子ども・子育て支援事業計画成果指標について」、「資料3 平成29年度子ども・子育て関連施策予算について」、「資料4 保育料の改定及び聚富保育園の募集終了について」でございます。すべてお手元でございますでしょうか。

では本日の会議ですが、おおむね1時間30分程度を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日の出席状況につきましては、石狩市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定に拠りまして、「会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」とされております。本日、定員12人中9人の委員の方に参加いただいております。過半数以上が参加されていますので本会議が成立しますことをご報告させていただきます。

それではこれより、進行を近藤会長にお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひします。

【2 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について】

○近藤会長

それでは、12時までということですので、活発なご審議をいただきながらもスムーズに進めていけるようにご協力をお願いします。

では早速議事に入りたいと思いますが、まず1点目「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」ということでございます。まず資料を見ていただいて事務局の方から説明をお願いします。

○事務局（大西主査）

こども家庭課の大西です。よろしくお願ひします。

「資料1 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について」資料のご説明をしたいと思います。資料の説明に入る前に、今回の利用定員の「設定」または「変更」といった部分は、「北海道の認可」が必要なものがあります。今の段階では、北海道から正式な認可通知がまだ届いていない状況でございますので、北海道の認可を受けることが前提ということで、ご承知いただきたいと思います。それでは資料の説明に入らせていただきます。

【資料1】子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について

1から5について説明

次のページに移りまして、「6. 認定こども園化に伴う利用定員の設定」をご覧いただきたいと思います。平成29年4月から、市内5施設が幼保連携型認定こども園に、また1施設が保育所型認定こども園に移行することとなっております。計6施設が認定こども園ということで事業形態を変更する予定となっております。対象施設は表のとおりで、保育所から移行するのがくるみ保育園、南線光の

子保育園、友愛保育園、まきば保育園、幼稚園から移行するのが花川北陽幼稚園です。花川北陽幼稚園につきましては、この認定こども園化のタイミングで新制度の対象事業所という形になっております。また、石狩たんぼぼ保育園が、小規模保育事業から保育所型の認定こども園に移行することとなっております。平成 29 年 4 月以降は、下の表のような形で、それぞれが認定こども園に事業類型が変更になる予定となっております。

まず、認定こども園くるみ保育園ですが、道に申請している認可定員が 55 人で、市が設定する利用定員は、認可定員と同じ 55 人で予定しております。認定こども園ひかりのこ いしかりにつきましては、認可定員 210 人に対し、利用定員は 185 人で、内訳としては 1 号が 35 人、2 号が 70 人、3 号が 25 人と 55 人で 80 人となっております。友愛認定こども園、まきば認定こども園につきましては、それぞれ同じ数で、認可定員は 66 人で、利用定員についても認可定員と同じ 66 人となっております。こちらは今までの保育所が 60 人であったところに、1 号部分を新たに 6 人プラスするという構成になっています。花川北陽認定こども園につきましては、認可定員 180 人に対し、1 号の新年度の利用見込みを考慮して、利用定員は 1 号 105 人、2 号 3 号 20 人、計 125 人の利用定員となっております。石狩たんぼぼ認定こども園につきましては、認可定員 108 人で、利用定員は、認可定員と同じ 108 人で 4 月からスタートしたいということとなっております。

石狩たんぼぼ保育園につきましては、今まで小規模保育事業と認可外保育事業を併設した形で運営しているところでございます。今現在通っている児童の継続利用ですとか、市内の認可外保育所“はらっぱ”が今年度で閉園することや、新規申し込みの状況、年度途中の利用申し込みの見込みなどを想定しまして、私どもとしては 60 人から 70 人くらいの見込みをしていたところであります。このあたりの状況は事業者側にも打合せの中で提案していたところであります。

次のページに移りまして「7. 利用定員の変更」をご覧くださいと思います。市内 3 園から利用定員を変更したいという申請、または届出がありました。内容としては利用実態に応じた定員数に変更するためとなっております。

一つ目が認定こども園ミナクル幼稚園です。1 号の利用定員を今現在は 240 人で設定しているのですが、60 人プラスし、合計で 320 人の利用定員となっております。続きまして、こども保育園つばきです。新港地域内において事業所内保育事業を行っているところで、地域のお子さんも通えるように地域枠を設けている事業所になります。この地域枠の部分を、今現在 3 人から 6 人に変更したいということで、これも実態に応じた変更になっています。緑苑台子どもの家保育園につきましては、利用定員を下げるという内容となっております。現在は 80 人で利用定員を設定していますが、70 人にしたいということです。こちらの地域の就学前児童の状況が年々減っていくことを考慮しているところです。

続いて「8. 子育て支援事業計画における「確保方策」との比較」の、【別表 1】をご覧くださいと思います。こちらは、今説明した利用定員の設定や変更を落とし込み、市内全体ではどのような数字になるのかという表となっております。網掛けの部分が今回設定または変更する施設となっております。網掛け部分の上段が変更後の数字、下段の括弧内の数字が変更前の数字となっております。花川北陽認定こども園の変更前の利用定員につきましては、新制度に移行していない幼稚園ですので、利用定員の設定自体はありませんが、この表の中には認可定員を記載してございます。

また一番下には、参考ということで平成 29 年 4 月の利用見込みを記載しております。私どもの方

で今抑えている数字ですとか、事業者からの聞き取りなどから、4月1日現在このような児童数で事業が進んでいくと抑えている数字を記載しております。なお、今年度4月から直近2月までの利用児童数の増加率につきましては、115%ということで下に記載しております。年度途中の転入や利用申し込みがありますので、年度末に向かってどんどん子どもたちの数が増えていくということになっておりますので、この辺も参考していただきたく掲載しております。

【資料1】子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について
別表2、参考について説明

○近藤会長

はい、ありがとうございました。説明の冒頭にありましたように、道の社会福祉審議会からまだ認可の決定通知が来ていないということでしたが、2月9日に道の審議会が行われまして、「6. 認定子ども園化に伴う利用定員の設定」に載っている6件の認定申請に関して審議をさせていただいたところでした。その会議においては、施設整備事業等の絡みもありますし、申請どおり認可しましょうということで終わっております。まだ石狩市の方には届いていないという事ですけども、近日中に間違いなく来るはずですが、ただ、申請どおり認可はしますということで、最終的には同意を得ましたけれども、会議の中では、石狩市の子ども・子育て会議等において、利用定員の協議を慎重にしてほしいという意見があったことをお知らせしておきます。

その上で、今の【資料1】につきましてご意見を賜りたいと思います。

○坪田委員

「6. 認定子ども園化に伴う利用定員の設定」の説明で、石狩たんぽぽ認定子ども園が認可定員の108人と同じ利用定員で行くということなんですけれども、利用定員は毎年実態に即して変えられるということですよ。

○事務局（大西主査）

利用定員は実態に即して変更可能です。

○坪田委員

実態に即して変えられるとすれば、108人で行くよりも、90人とか60人とのほうが単価は高いので、単価が高い方でスタートした方が運営としてはやりやすいわけですよ。それなのになぜ108人という低い単価の設定にこだわるのでしょうか。

○事務局（大西主査）

60人の場合の単価と、105人の単価を使ってそれぞれ試算して、全然違ってくるということもお伝えしています。

○坪田委員

108人の単価で、実際に60人しか子どもが入らなかったら、一気に運営が傾くと思います。また、108人でいくのであれば、それに見合った職員の配置をしなければならないわけで、人をたくさん雇

って、実際に 60 人しか子どもが入らなかったときにも運営が傾きます。そこがちょっと理解できないなと思います。

○事務局（大西主査）

当初は 60 人に設定し、状況を見ながら増やしていく、というのが一般的な手法かと思います。石狩たんぼぼ認定こども園からは、108 人でスタートして、状況を見ながら下げていく相談をさせてほしいということ言われています。スタートを切るときは 108 人にこだわりたいというお話です。坪田委員がご心配されている運営費の関係も充分ご説明しておりますので、先方も理解されてると思います。

○近藤会長

一応、行政側からは数字も金額も示して、これだけ違うんだよという話をされてる訳ですよ。それでもなおかつ、これでやりたいということですよ。言葉が適切ではないかもしれませんが、行政にとっては支出が少なくて済むことになりまして、説明を理解した上で、どうしても 108 人にこだわるといふなら、出来ると判断するしかないのかなと思います。

ただ、108 人で認可申請を出すからには、それに見合った職員がいる、という前提で認可をしますから、本当に厳しいのではないかとはいえます。

○近藤会長

他にご意見ご質問等はございませんか。

○青木委員

今年度は 108 人にして、結局 50 人だったから来年いきなり 50 人に減らしてくれというような、自分のところの都合だけで急に換えられるのも少しおかしな話だと思います。最低 2 年なら 2 年と決めて継続していただきたいと思います。その後どうしても変更が必要ということであればいいと思います。

○近藤会長

年度途中でこの利用定員を変更するという事は、基本的には無いですよ。

○事務局（大西主査）

制度上は可能ではありますが、市の運用としては、年度初めに整理していますので、年度で一回の変更としております。

○近藤会長

これでスタートして途中でやっぱり減らしたいと言われても、基本的には来年の 3 月まで我慢してくださいという話になりますよね。来年 3 月の段階で、平成 30 年度に向けて利用定員を下げるならば、段階的に下げるしかないでしょうという話になる。流れとしてはそういうことですよ。

おそらく、青木委員がおっしゃられた様な、減だけの話ではないと思います。前回の会議のときにも何名かの委員の方からご意見があったように、大きな増に対しても確認が必要なのではないかと思

いますが、それについてはご意見ございませんか。

○城地委員

預ける側の立場で考えると、たくさん受け入れられるということは、教室もそれだけ大きいということだとは思いますが、ぎゅうぎゅう詰めにされて、それでもし風邪やインフルエンザが流行ったら、すぐに蔓延してしまうのではないかと心配です。需要があるから増やしたいのだと思うのですが、個人的には、あまり人数が多いところを選ぶのは避けたいなと思いました。

○近藤会長

そうですね。幼稚園の感覚で言うと、やっぱり保護者の選択だと思います。

○城地委員

私立幼稚園 PTA 連合会で毎年実施しているアンケートの中にも、「認定こども園ばかり増えて、幼稚園の本来の良さがなくなっているんじゃないですか」という保護者の意見もありました。確かに認定こども園の需要は高いのですが、やっぱり延長保育は必要ないという方も絶対的にいますので、そういうところはマリア幼稚園にがんばっていただければと思います。

○近藤会長

エールを送られた本吉委員、ご意見ございますか。

○本吉委員

マリア幼稚園としては、保護者のみなさまに、年度末にアンケートをいただいているのですが、認定こども園にならないでほしいという意見がすごく多いです。そこでマリア幼稚園としての存在を認められていると感じています。認定こども園になるかどうかということは、母体の大きなところの一つの幼稚園ですので、園長の私には決定権が無いのですが、でもどんな形態であるにしろ、やはり幼稚園として、子供たちに伝えたいことを無くしてはいけないと思っています。部屋の広さもそうですが、やはり先生達が見れる子供の人数というのは絶対に守っていかなければならないと思っています。規模の大きな幼稚園のことは私にはわかりませんが、参考になるところもたくさんあると思いますので、どのようにされているのか見てみたい気もします

実際、人数が少ないと経営に関わってくるということもあるので、こちらとしてもがんばらなければいけないという気持ちもあります、不安もあります。

○近藤会長

幼稚園に関しては、これで4園が認定こども園化となっていってますけれども、こういうところはやっぱり幼稚園から認定こども園になった4園がある意味中心となって、これからも振興会の方でも情報交換していただければと思います。

いずれにしても、今日は利用定員の調整ということでございますので、その利用定員の観点から言いますと、幼稚園児である1号のこどもに関しましては、別表1をご覧になっていただきたいのですが、下の方に合計欄があります。1号の合計が770人という利用定員枠に対しまして、今のところの平成29年4月の見込みが733人で、37人ほど定員の方が大きいという状態です。この利用定員

が決まった際には、希望された方はすべて市内の施設で1号としての利用が可能になるという感じでございます。

それに対して、3号の1、2歳児が問題だと思います。定員枠が352人ですが、これに対してスタート時の見込みが既に404人になっています。これはほぼ決定の数字なんではないでしょうか。

○事務局（大西主査）

2月上旬まで第1次募集した結果を反映させています。

○近藤会長

そうすると、ここで既に50人ぐらいの1、2歳児が余るということですね。

○坪田委員

ここ数年で、やはり世の中の育休制度が進んでるのではないかと考えています。数年前には0歳が入れないと言っていた時代があったのですが、この資料では0歳の利用見込みが36で、定員枠が90人ですよ。1歳まで育休を取れるところが増えているのだと思います。

うちの園の場合、29年4月で26人の1歳児を本当は第1希望で入れなければならないのですが、26人の1歳児を入れるのは大変なんです。とてもじゃないけれど、26人は入れられない。どうやっただって入れられない。もう1歳児がものすごいあふれていますね。その多い1歳児が2歳に移動して、2歳の希望がまた更に入ると考えると、本当に大きな集団になってしまいます。

0歳の希望が急激に減っているというのは、育休の制度が進んでいるからだと考えるといいことなのだと思いますが。幼稚園から移行された認定こども園は、1、2歳児の枠を増やしてほしいな、という感じです。

○事務局（大西主査）

0歳は、年度当初としては36人で少ないのですが、年度途中で入ってくるのは0歳が多く、今年の実績としても、120人程の利用があります。

そして、その0歳児が、来年1歳児に上がるので、1、2歳が増えている見込みになっています。

○近藤会長

スタート段階ではどうしてもそうですよね。0歳はその後に増えてくる。ただやっぱり、特に1歳2歳については、坪田委員がおっしゃられたとおり、育休の普及が影響してくる可能性はありますね。

この50人については対処できるのでしょうか。

○事務局（大西主査）

2号のほうで少し余裕があると思いますので、2号と3号を合算して施設のほうには少し調整していただきたいと考えています。

○坪田委員

1歳児と2歳児とは一緒にできないですね。歩く子と歩かない子がいますし、大きい子とぶつかったら危ないですね。0歳と少し合体はできても、2号と一緒ににはできないでしょう。

○事務局（大西主査）

実際の保育をという意味ではなく、定員の枠として考えていただきたい。

○坪田委員

枠として考えても、お部屋の問題があります。うちは今のところ1歳児の希望を半分強くらいしか取れないです。半分は待機してもらうか、第2希望や第3希望の方へ行っていただくという感じになります。でも、どこでもいいと言え、どこかには入れるんですよね。入れないでしょうか。

○近藤会長

定員を比較すると入れないですよね。

○事務局（大西主査）

定員を超えた受け入れをお願いして、何とか保護者の希望に添うようにしたいというところで、調整させてもらっています。

○近藤会長

他の委員の皆さん、特にございませんでしょうか。もしご意見等が無いようでしたら、今回提案されております利用定員の設定については、資料1のとおりでよろしいでしょうか。それでは皆様のご理解をいただいたということで、この案件につきましては終わりたいと思います。

【3 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について】

○近藤会長

それでは、議題の2つ目「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」ですが、これは報告ということになるかと思えます。資料の説明を事務局からお願いします。

○事務局（青木主査）

子ども政策課の青木です。私から資料2についてご説明させていただきます。

この表は、石狩市子ども・子育て支援事業計画の成果指標の一覧です。1ページ目が基本目標Ⅰ「子育てにやさしいまちづくり」、2ページ目が基本目標Ⅱ「子どもと家庭の支援」、3ページ目が基本目標Ⅲ「子どもの生きる力を育てる」で、それぞれの施策ごとにいくつかの指標を設定しております。

表の見方としては、左から施策の番号、施策の内容、指標、指標の単位が記載してあり、その横に年度ごとの数値が記載しております。平成25年度は計画の基準となっている数値が記載してありますが、計画期間が平成27年から31年ですので26年度については参考値として記載しております。

28年度の数値については確定していないものも多いのですが、本日は27年度の実績と28年度の見込みをお示ししております。指標についても、来年度の計画見直しの際に、実績値を勘案しながら適宜見直ししていきたいと考えております。本日はお渡ししたばかりですので、補足説明が必要な部分だけご説明させていただいて、ご不明な点等ありましたら後日ご連絡いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

では、1 ページ目ですが、施策の番号で言いますと「I-1-1 妊娠中の妊婦の喫煙率」です。参考値である平成 26 年度の数値が大きく下がっていますが、母子手帳を交付の際に窓口で聞き取りしている数値でして、たまたま少なかったという判断をしております。今はまだ、概 10%前後で推移している状況ですので、喫煙率の低下に向けて、引き続き対応していくということです。

それから、中段「I-2-4 子育てに関して経済的に不安に思う市民の割合」です。こちらは、毎年他の部署で実施しているアンケート調査の項目でして、28 年度については現在集計中ですので、次回にはお示しできるかと思います。それから「I-3-1 放課後児童クラブの待機児童数」については、27 年度、28 年度と 9 人、5 人と待機が発生している状況ですが、この後予算の方でご説明させていただきますが、クラブの増設等によって 29 年度以降は 0 人になる見込みになっています。

それから 2 ページ目に行きまして、「II-1-1 養育支援が必要な家庭に対する訪問世帯」ですが、こちらは、計画上の指標を「件数」としておりましたが、集計の都合上、「世帯」に修正してカウントしております。それから「II-2-4 障がい児を受け入れている幼稚園、保育園、認定こども園、児童館、放課後児童クラブの数」ですが、こちらは実際に障がい児が入所している施設の数ではなく、受け入れが可能な施設の数として集計しております。

続きまして 3 ページ目の基本目標Ⅲですが、「Ⅲ-2-4 青色防犯パトロール講習の受講者数」です。こちらも平成 25 年、平成 26 年度に比べて平成 27 年度、28 年度とぐっと下がっていますが、こちらもカウント方法を変更しております。平成 25 年度、26 年度については「資格者数」で集計しておりましたが、計画期間の平成 27 年度以降については講習の「受講者数」ということで数え方を変更しておりますので数値が下がっております。それから「Ⅲ-3-2 基礎体力向上教室の開催」ですが、こちらは計画策定時にはまだ実施しておりませんでしたので、平成 31 年度の目標を「実施」と記載しておりますが、平成 26 年から実施が始まっております。来年度の計画の見直しの際には数値目標の設定をしていきたいと考えております。

資料の補足説明については、以上です。

○近藤会長

はい、ありがとうございます。これにつきましては、平成 29 年がちょうど計画期間中間の見直しの年ということで、新制度上も定められておりますので、次回以降の石狩市子ども・子育て会議でこれについても協議いただかないといけないところですが、今日のところであくまでも報告ということで、特に今どうしても質問したいということがありましたら言っていただきたいと思います。

○坪田委員

「I-3-1 教育・保育施設、地域型保育、認可外保育施設などの待機児童数」はずっと 0 になっていますが、途中から待機が出て 0 になるということは、マイナスも計算するのでしょうか。

○事務局（青木主査）

年間の平均値を記載しています。

○坪田委員

待機児童数は 0 が最低ということで、1 人いれば 1 になるんですけども、12 月で割ると、0.〇と

いう数字になるということですよ。現実として、入れなくて待っているという話を聞くものですから、0 なんだとってしまいました。

○近藤会長

数字の、算出の仕方ということですね。これは年度末の話ですか。

○櫛引課長

ここに書いているのは「国の基準の待機児童数」ということですが、昨年4月あたりから「潜在的待機児童」という言葉がマスコミにも使われるようになりました。「この保育園にだけ入りたい」だとか、「自分がこの園出身なので子供も入れたい」、「上のお兄ちゃんがこの保育園を出たから下のお子さんもここに入れたい」など、他の園なら入れるのですが、特定の園にしか行きたくない、といった方々は潜在的待機児童ということで知られています。国に報告する際はそういった方々を除いた数字になっております。そのため、ここでは0ということになります。

○近藤会長

この資料2につきましては、あとでご確認いただいた上で、何かありましたら事務局のほうへお問い合わせいただけたらと思います。次回以降のこの会議で協議いただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。2つ目の案件に関しては以上でよろしいでしょうか。

【4 平成29年度子ども子育て関連予算について】

○近藤会長

それでは3つ目「平成29年度 石狩市の子ども子育て関連予算について」ということで、資料3になりますが、まずこちらを事務局の方からよろしくお願いいたします。

○事務局（青木主査）

資料3は平成29年度石狩市の子ども・子育て関連施策予算について記載しております。計画の基本目標ごとに、関連する施策のうち【新規】や【拡充】などの特徴的なものを列記しています。

「1. 子育てにやさしいまちづくり」の中の、「子育て世代包括支援事業」についてですが、こちらは妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括ケア体制を強化するというで、別紙で黄色い用紙を配布させていただいていますが、今回子育てコンシェルジュということで窓口専門員を募集しております。りんくる保健推進課それからこども相談センターと連携してきめ細やかな情報提供や相談支援を行うこととしております。「保育料の軽減事業」につきましてはこのあと別にご説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。「放課後児童健全育成事業」は、先ほど少しお話ししましたが、放課後児童クラブを2クラブ新設します。花川南小学校、花川小学校の教員住宅を利用して、新設する予定となっております。

次に、「2. 子どもと家庭の支援」です。「子どもの学習・生活支援事業」については、訪問型の生活学習支援と拠点型の学習支援を行っていきます。

裏面の「3. 子どもの生きる力を育てる」です。「子どもの居場所づくり推進事業」では、子ども食堂のような食事支援や学習支援を行う団体へ交付金を交付し、子どもの居場所を推進していきます。

「放課後すこやかスポーツ教室」では、放課後の市内小学校体育館等を利用し、児童に対して運動能力向上のためのプログラムや食育指導を実施する予定で、市内で5校を想定しております。「(仮称)あいぼーと前公園整備事業」は、あいぼーと前の駐車場横の部分公園として整備する事業です。

最後に、「4. その他の関連事業」としましては、移住定住促進事業があります。こちらは子育て世帯や市外に居住する市内就業者を対象に、昨年も実施しておりました空き家購入助成・リフォーム助成に助成金を上乗せしまして、現役世代の移住定住を促進する事業です。「結婚新生活支援事業」では、結婚の希望を叶え、少子化対策を推進するとともに市内への移住を促進するため、ということで低所得、300万円未満を想定していますが、こちらの新婚世帯の住居費や引越し費用を助成する事業となっています。

抜粋ですが、平成29年度の関連予算については以上です。

○近藤会長

はい、ありがとうございました。それでは石狩市の子ども・子育て支援関連予算につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。新規事業もありますし、拡充もあるということですが、いかがでしょうか。

○坪田委員

放課後児童クラブを2つ花川小と花川南小の教員住宅に新設するということですが、今は校長・教頭は必ず教員住宅に住まなければいけないということではないのでしょうか。

○事務局（櫛引課長）

現状として、花川小であれば今は校長先生が住んでいまして、1つは今後使わないということで教育委員会から使用許可が下りたところです。花川南小も同じ状況です。

○坪田委員

必ず住まなければいけないのかと思っていました。

○事務局（櫛引課長）

老朽化が進んでおりまして。

○岩尾委員

紅南小学校もそうです。いつも校長先生も教頭先生もいらっしゃるのかなと思いきや、一つは空いている状態で、その空いている家を何かに利用できないのかなと考えていたときもあります。でも、今回は教頭先生のご自宅が近いということで聞いているのですが、実は内情を聞くと、水道管が使えないひどい状態で、それで子どもたちの安全が守れるのかなと保護者としては思うのですが、これもお母さん方の生の声ですよね。坪田委員のおっしゃる通り、いるものだと思っているんですけども実はないこともある。

○坪田委員

すごく大きな予算額ですが、この中には設備整備費用も含まれるのでしょうか。

○事務局（櫛引課長）

こちらについては通常のクラブの運営費が全て含まれて、2つの増設分についても、この中に入っているということです。

○坪田委員

2つだけで1億6,000万ではないということですね。わかりました。でも少しは設備整備をしないと使えないということですね。

○事務局（櫛引課長）

こちらの資料については、新年度予算ということで、2クラブを含めた運営費を載せております。教員住宅については、来週以降に中を改装する準備に入ります。改修については、平成28年度の予算で、何しろ4月1日からお子さんが来るものですから、3月末までに改修を終えるという予定です。

○近藤会長

本年度予算で施設の整備をある程度行い、4月1日スタートというような話でございしますが、あと他にどうでしょう。よろしいでしょうか。

ではこの資料3につきましては、ご理解を得られたということで、次の「その他」にいきたいと思います。よろしく願いいたします。

【5 その他（保育料の改定及び聚富保育園の募集終了）】

○事務局（櫛引課長）

その他として、「保育料の改定について」と「聚富保育園の募集終了について」の情報提供をさせていただきます。保育料の改定については、今日の道新朝刊にも載っております。この保育料の改定につきましては、国の見直しに加え、市独自として低所得階層、これは年収約360万円未満相当の世帯を想定しております。この世帯の第2子のお子さんの保育料を無償化するという案でございします。具体的には資料1ページの中ほどにあります表1をご覧くださいと思います。表の見方ですが、左から階層区分、定義、区分ということで教育標準時間の改定前と改定後の料金を掲載しております。まず上段のB階層につきましては、生活保護世帯を除く市町村民税非課税世帯ですけれども、第2子の場合には現在1,000円となっておりますが、これを無償化し0円に、C1階層これは市町村民税所得割合算額が77,100円以下ですけれども、第1子のお子さんにつきましては2,000円引きまして1万300円から8,300円に、そして括弧内のひとり親と障害の方がいらっしゃるご家庭の方につきましては4,600円から2,000円に引き下げるという内容となっております。また同じくC1階層ですけれども、第2子のお子さんにつきましては5,150円を0円にするという内容となっております。

裏面をご覧くださいと思います。表2は、教育ではなく保育の料金表となっております。内容といたしましては、一部は先ほどと重複する部分もあります。まずB階層、生活保護世帯を除く市町村民税の非課税世帯ですけれども、第2子につきましては、例えばこの表の保育標準時間の3歳未満児では、1,500円とあるところを0円としております。また、C1階層では、第1子、括弧書きの要保護世帯は改定前2,700円です。改定後は通常3,000円としておりますが、ここでは特例として同額の

2,700円としております。次にC5階層というところを見ていただきたいと思いますが、C5階層は更に上段下段二つの区分に分かれております。上段の57,700円未満の方を見ていただきたいのですが、要保護世帯については第1子11,200円を3,000円に引き下げると内容になっております。また第2子につきましては11,250円という現在の料金を0円にするという内容になっております。

詳しくは今後施設の方々に配布いたします料金表を見ていただきたいと思いますが、今後の予定といたしましては、今月24日に社会福祉審議会という審議会がございます。こちらのほうにこの料金表を諮問いたしまして、戴いた意見または、答申を踏まえて3月に正式に決定させていただきたいと思っておりますので施設関係者の方よろしくお願いたします。

次に、聚富保育園の募集終了についてでございます。聚富保育園については、昭和48年4月に開園し、老朽化が進んでいる状況でございます。現在13人の園児がいますが、このうち8人が年長ということで来月卒園いたします。また他に1人退園するというので、平成29年4月1日現在で4人に園児が著しく減る見込みであり、保育園としての運営がかなり厳しくなる見込みとなっております。また、平成29年4月1日にはくるみ保育園が幼保連携型認定こども園に移行するというので、1号認定の枠が15人増えることとなります。そういったことも踏まえまして、聚富保育園の新規入所の募集は、2年後の平成31年3月末日をもって終了したいということで案を出しております。

これにつきましては、本日と明日の2日間、聚富保育園において地域説明会を開催して事を進めていきたいと考えております。一応情報提供は2点でした。よろしくお願いたします。

○近藤会長

保育料の軽減ということに関しましては、石狩市独自の予算ということで、階層によってはかなり大きな軽減であり、大変ありがたい話だなと思っております。

今のお話について質問等ございませんでしょうか。

○坪田委員

聚富保育園の残った4人の年齢がわかれば教えていただきたい。

○櫛引課長

次年度の年長と年中、それぞれ2人です。今の年中、年少が各2人です。

○近藤会長

その他にご意見ご質問等はございませんか。

○岩尾委員

その他ですが、今日資料をいただいて質疑応答するというのはすごく難しいことなので、自分たちもチェックをしながら内容はつかめてるのかなと思うのですが、できれば前もって資料をいただきたいという気持ちと、必ず次回へつなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○近藤会長

次回以降、そのようにお願いたします。

○事務局（伊藤課長）

はい。今回は予算のプレス発表等の時期もありまして、当日配布となり誠に申し訳ありませんでしたが、次回以降は早めにお配りできるように進めていきたいと思えます。

○近藤会長

特に保育料の話についても今日の新聞発表でしたし、関連予算の関係も発表できる時期というのがありましたしね。

○岩尾委員

資料3の中で、「子育てにやさしいまちづくり」とありますが、予算のことで言うと、こういうのもどうやって決められているのか、市民としてはすごく興味があります。

○事務局（伊藤課長）

こちらの政策の柱については、平成27年度にスタートした子ども・子育て支援事業計画の柱に基づいて整理しています。

○近藤会長

今説明がありましたが、新制度がスタートした27年度から5年間の計画を作っています。それに基づいて、行政の方は予算化したり事業化したりを進めてきていると思います。先ほども触れましたが、ちょうど平成29年度はこの5年間の中間年で見直しの年ですから、29年度の子ども・子育て会議において見直しについて協議していくこととなります。

○岩尾委員

あともう一つ、同じ資料の「あいぽーと前公園整備」に関連してですが、新しい給食の施設を作られるときに、もしかして私の勉強不足かもしれないんですけど、どういう意見があつてあその場所になったのかとか、あの規模なのかということをしごく知りたいと思つていて、これから施設を建てるのに関して、給食センターにプラス災害避難場所とか、あいぽーと前の公園についても、アンケートなど子どもたちの意見を取り入れてくれるのかなとか、そういうことも知りたいと思つています。市では大体公園の内容とかも決められているのでしょうか。

○事務局（伊藤課長）

公園整備については、子どもを入れたワークショップを既に5回開催しています。その際に、主にあいぽーとを利用している子どもたちを中心にご意見をいただいて、それを設計の中に反映させます。

○岩尾委員

その情報はネットかなにかで公開されていますか。

○事務局（伊藤課長）

はい、ホームページで公開されていますし、広報にも掲載しています。チラシも作成して周知して

います。

○岩尾委員

例えば親御さんの意見も取り入れたりしているのでしょうか。

○事務局（伊藤課長）

地域の方々は何人か参加していただいています。

給食センターの件については、配送時間等の関係や適切な規模の用地など、色々な部分を総合的に判断した結果、あの場所になったという経緯がございます。

○近藤会長

よろしいですか。

他にご意見等ございませんか。

○事務局（櫛引課長）

先ほどご報告しました聚富保育園の関係について、数字を訂正させてください。先ほど、新年度の人数を、年長2人、年中2人と申し上げましたが、年長3人、年中1人の合計4人ということで訂正させてください。

○近藤会長

聚富保育園は来年度4人ですか。

○事務局（櫛引課長）

6月から入りたいという方がいらっしゃいます。

○近藤会長

それでも、なかなか難しいところですね。

○坪田委員

やっぱり保護者の方からは、すぐに閉めると困るという希望はあるのでしょうか。

○事務局（櫛引課長）

やっぱり話しづらい問題ですので、一人ひとりと懇談を重ねて、迷ってる方につきましては別な場所でもお話をさせていただいて、集計した数字を今日と明日の地域説明会でお話をさせていただく、ということです。周知期間も含めて、2年間は募集するということになっています。

○近藤会長

あとは、幼稚園の就園奨励費の話についてはもうこの場ではしなくてよろしいですか。

○事務局（櫛引課長）

昨年パブリックコメントを行ったのですが、私立幼稚園に通われている方の就園奨励費につきましては、平成 29 年 3 月いっぱいまでに幼稚園に入った方については経過措置としてありますが、それ以外の方につきましては平成 29 年 4 月からは市内全園が子ども・子育て支援新制度に移行していただけるということをもちまして、平成 29 年 4 月 1 日から旧制度の幼稚園に入る方については幼稚園就園奨励費は終了させていただくということになっております。

なぜこういったことをやるかといいますと、新制度の保育料というのはもともと所得階層に比較して幼稚園就園奨励費の分もあらかじめ引いております。それに市の独自削減分を更に引いて料金設定をしておりますので、新制度の幼稚園に行っていただければ、基本的には就園奨励費の補助相当分が補助されているという形になっております。そんなことでよろしいですか。わかりますでしょうか。

○近藤会長

具体的に言うと、北陽幼稚園がまだ旧制度の幼稚園なので、就園奨励費の対象になっています。ただ、平成 29 年 4 月 1 日以降は石狩市内の幼稚園に関しては、全てが新制度に移行するので、旧制度の就園奨励費というのは対象外となります。ですから、残るのは、石狩市から札幌の私立幼稚園に通われているご家庭に対しての就園奨励費が若干ありますが、平成 29 年度以降、段階的に 3 年で完全に廃止するというお話でございます。

以上で、今日の案件に関しましてすべて終了いたしました。最後に何が全体を通しましてご意見ご質問等がございましたら伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○伊藤委員

今年度初めて参加させていただきまして、すごく難しいと感じています。保育園や幼稚園が認定こども園になるということで、認定こども園がどういうものか、数年後にどのような形で現れるのかということ、あまり想像できないので、何も意見を出せない状態でおりました。資料の数字だけを一生懸命拾って、こういうことなのかなという認識はできましたけれども、そもそも子どもにとって良い石狩市の子育て環境でなければいけないと思うところで、それをどういう風に考えていったらいいのかということまで行けなくて、何も声も出せない委員で申し訳ないと思えました。

ただ、私どもの法人としては、放課後児童クラブでたくさん子どもたちと会うことになりますので、そのときにこういう事業がこういう形で子ども達に関わるのかなと思えるように、勉強しながら今後も参加したいと思っております。ただ黙って座っているのもとても心苦しかったのですから。

○近藤会長

ありがとうございます。今後の会議の中でも、そういう点にも配慮しながら全体を進めていければと思います。特に今日の議題は利用調整ということで、かなり専門的な話でしたので、当事者の人間は当然わかっている話ですが、なかなか市民の皆さんにはわかりづらい話だったかもしれません。できれば事前に資料があれば良かったかもしれませんが、次回以降に活かしていきたいと思っております。

【6 事務局より事務連絡】

○近藤会長

それでは、これで終わりたいと思いますが最後に事務局のほうから次回の日程と含めて連絡事項等ありましたらお願いいたします。

○事務局（青木主査）

平成 28 年度は全 2 回の開催とさせていただきましたが、来年度は計画の見直しがありますので、平成 29 年度については 3 回ほどの開催を予定しております。日程につきましては、時期が近くなりましたら調査票を送らせていただいて調整したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○近藤会長

当面 1 回目は何月ごろを予定していますか。

○事務局（青木主査）

まだスケジュールを組んでいないのですが、先ほどの成果指標の取りまとめもありますので、ゴールデンウィークより前になることはないのでは、夏頃になると思います。

○近藤会長

新年度は大体 3 回ほどということですので、皆さんもお忙しいところで日程調整していただくのも大変だと思いますが、ご出席いただいて活発な議論をしていただければと思います。

【7 閉会】

○近藤会長

それでは以上で本日の会議を終わらせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

平成 29 年 3 月 13 日議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

会長 近藤 宏